

1 最前線で働く人たちへ

① 医療・介護従事者等

- ・ **ふるさと納税を活用した医療・介護施設への支援** (保福、財政)
最前線で尽力されている医療・介護従事者への感謝の気持ちを形にするため、新たに受け皿となる**医療・介護従事者等応援基金**(通称:『ありがとう基金』)を創設
※**ふるさと納税制度**を活用し、幅広く寄付を募る

補正予算

- (1) 感染者が入院する医療機関に対し
⇒ 入院患者1人につき**30万円**
- (2) 無症状又は軽症の感染者を療養する介護施設に対し
⇒ 療養患者1人につき**15万円**
- (3) 医療機関等に対し
⇒ 防護服、マスク等**衛生資材**を配布

- ★ **医療・介護従事者向けの専用電話相談** (保福) 補正予算
医療・介護従事者向けの専用ダイヤルを設置し、臨床心理士等による心のケアを実施

月・水・金
10:00~17:00

- ・ **衛生資材(マスク、消毒薬等)の購入・配布【継続】** (保福) 補正予算

高齢者施設等に配布

2 事業者向け

① 休業・時短要請 対象施設

- ・ **休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援【継続】** (経済) 補正予算
福岡県の要請を受け休業又は時短営業を行った店舗等に対する支援
※休業・時短要請終了まで

家賃の**8割**
上限**30万円**

② 休業・時短要請 対象外施設

- ★ **市民生活に必要なサービスを安全に提供する休業等要請対象外施設への支援** (経済) 補正予算
※休業・時短要請終了まで
対象施設: 市内の理美容室や衣料品店など
対象要件: 売上**30%以上減**

法人: **15万円**
個人事業主: **10万円**

③ その他

- ・ **外出自粛を促すための飲食のデリバリー利用促進支援【継続】** (経済)
飲食店や飲食デリバリー事業者に対する市民へのポイント還元やクーポンの発行に関する支援
1回1,000円以上の電子決済での利用
500円分還元
- ★ **地域の飲食店を支えるテイクアウト支援** (経済) 補正予算
テイクアウトに取り組む飲食店が、割引などの特典を付ける場合に支援
1店舗: **10万円**
- ★ **地域を支える商店街支援** (経済) 補正予算
商店街が取り組む感染症対策やテイクアウト、デリバリー、キャッシュレス等の促進に関する支援
経費の**8割**
1商店街: 上限**50万円**
- ・ **国県の制度を補う事業者向けテレワーク導入支援【継続】** (経済) 補正予算
1企業: 上限**50万円**
- ★ **文化・エンターテインメント活動支援** (経済) 補正予算
アーティストやイベント関連事業者に対するウェブ配信動画の制作に関する支援
1作品: 上限**50万円**
- ★ **ふるさと納税を活用したNPO活動への支援** (市民、財政)
困難に直面する人・団体を支援する事業への補助
1団体: 上限**50万円**
- ・ **休館した市有施設に係る使用料(貸付料)の減額等** (財政)
使用料(貸付料)の減額等
- ・ **卸売市場施設使用料の支払い猶予期間の延長** (農水)
1ヵ月 ⇒ **6ヵ月**

3 市民向け

① 感染者及び家族等

- ・ **地域外来・検査センターの増設** (保福) 補正予算
地域の一般医療機関が診断した患者をドライブスルー方式で速やかに診療・検査する地域外来・検査センターの増設
増設 (**3ヵ所分**)
- ★ **介護者が感染した要介護の高齢者・障がい者等の支援** (保福) 補正予算
介護者が感染し入院となった場合等に、残された要介護の濃厚接触者等に対して、自宅を訪問し介護を行う介護従事者への支援を実施
要介護者1人につき**15万円**
- ・ **保護者が感染した子どもへの支援** (こども)
親族や知人等による養育が困難な場合の一時預かり
えがお館(こども総合相談センター)へ
- ★ **飼い主が感染したペットの緊急預かり支援** (保福) 補正予算
飼育困難となった犬猫を対象とした一時預かり
福岡市動物愛護管理センターへ

② 子ども等

- ★ **乳幼児健診(4か月児健診)の機会確保** (こども)
個別健診 自己負担ゼロ
- ・ **保育所等から保護者等への家庭保育に関する相談支援** (こども)
電話相談等
- ・ **保育料減額、育児休業の復職期限再延長【継続】** (こども)
5月分利用料の減額 復職期限 7/1まで延長
- ・ **留守家庭子ども会の午前中開設、利用料免除【継続】** (こども)
5月分利用料の免除
- ・ **TSUNAGARU Cloudを活用した家庭学習の充実** (教委)
学習動画の**テレビ放送**
- ・ **スクールカウンセラーによる心のケアの充実(配置日数の増)** (教委)
電話相談等
- ・ **就学援助の4月分からの認定・支給のための申請期間を1ヵ月延長** (教委)
5/29 ⇒ **6/30**

③ 高齢者等

- ・ **外出自粛中の健康づくりや介護予防を促進する広報啓発** (保福) 補正予算
動画配信等

④ その他

- ・ **自治協議会等が行う地域活動への支援** (市民)
共創補助金の**柔軟な運用等**
- ★ **市営駐輪場に長期間駐輪している定期利用者の負担免除** (道下)
超過駐車料金の**免除等**